

第3回 天山地区共同環境組合

エネルギー回収型廃棄物処理施設整備検討委員会

日時：平成28年3月14日（月）15：00～

場所：多久市役所 2階 第1委員会室

出席者 宮島 徹（佐賀大学大学院工学系研究科教授）

牧瀬 伸雄（小城市環境審議会代表）

久保 正治（多久市ごみ処理施設経験者）

外尾 信久（小城市ごみ処理施設経験者）

溝口 秀次（地元建設委員会代表）

事務局 小池 孝司（事務局長）

福元 光弘（係長）

友田 慎二（主査）

高木 栄太（主任）

コンサルタント 日本水工設計㈱

1. 開 会

2. あいさつ

委員長より挨拶。

3. 議 事

○運営方式について・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1

事務局より運営方式について説明。

<委員A>この話は、この会議ではこういう検討で良いかもしれませんが、地元はこういうことを知っているのですか。地元に話が通っていないと選択をする時に非常に不都合な感じがします。こういう検討の中で当然、色々な方式があって一番有利なところを選択しようとするのはいいですが、地元との関係でこれを後から知らせると揉め事になるのではないかと感じます。それはこの会議での検討から外れるかもしれませんが、地元の同意を得た上で進めないと困難が起こるのではないかと思います。選択自体は、一番いいものを選択する形でいいですが、DBO方式や長期委託方式になれば民間の業者が表に出てきますので、地元と関わるのは業者になります。地元は、何の認識もありません。突然、「こうなります」と言われた時に紛糾

するのではないかと感じます。後から言われると「なぜ」という話になって、スムーズにいくものもいなくなる懸念は非常に強いですね。

<事務局>地元にも説明というのは当然これからやっていかないといけないと考えていますが、経費的なものになると財政的な面がありますので、ある程度決まってからではないとなかなか地元の方にも詳しい説明等が出来ないと考えています。

<委員長>どの段階でどの情報を流すかということですね。それを間違えたら紛糾するのではないかと、非常に重要な問題だと思います。

<事務局>例えば、こういう公設公営であったり、長期包括であったり、DBOといったことについてわかりやすい説明が必要な部分もあるのですが、今後地元へは十分な説明をさせていただければと考えております。

<委員長>例えば、委員会で「DBO方式でやりましょう」と言った時に、またそれを戻してということとは出来ない。「こうなりました」と説明して「それはこういうことです」ということは言えるかもしれませんが、地元で「元に戻ってこの方式にして下さい」ということは出来ない。

<事務局>「民間に委託をするのはどうですか」ということで説明をさせていただいておりますが、あくまでも施設の管理運営の部分や修繕の部分に関して民間と契約するという話であって、組合がそこで地元に対して何もしないという話ではありません。今迄通り、お話があったり、お願いごとがあったりという場合はこちらで対応いたしますので、単純に施設に関わる部分を民間の方をお願いしたいと考えているということです。言い方は色々あると思いますが、紛糾されるようなことにならないよう説明したいと考えています。

先ほど委員長が言われた「DBO方式でやりましょう。といった時に地元からの意見でDBO方式を止めて他の方式で取り組むことは出来ない。」と言われた話ですが、今回3回目と4回目と日程が近く、非常に申し訳なかったのですが、検討委員会の中で考えをまとめていただいたものを管理者である横尾市長に答申書を宮島先生から渡していただくような形になると考えております。その中で、検討委員会の考えを受けて、改めて両市で話し合いをして、どういう施設を造っていくかという方針を決定していかないとけません。最後、組合の議会に諮り、多久市、小城市で造る施設は、検討委員会の中で決めていただいている57tの処理規模でストーカ方式の2炉で、運営方式について例えばDBOでいこうと決定してから初めて建設に向けてスタートする格好になると考えていますので、地元からDBO方式ではなく元に戻って他の方式でと言われても難しいところです。しかし、一方で、上揚地区がいらっしゃいますので、その辺の話は随時、組合が主になって進めさせていただきたいと思っています。

<委員A>皆さんは、この中で仕事をされているので分かる。ところが地元側は、そのことを初めから

認識して対応するのと、決まってから聞かされるのではだいぶ違います。「変わりません」ということですが、その「変わりません」がどの範囲か分からない。こういう話は事前に地元にしておいて、それなりに認識した上で対応していくのと、何にもなく「こういうふうで、こうなりました」では、相当差が出てきます。私は地元委員でもありますが、地元がどういう反応をするか分からない。地元が運営方式に口を出すことではないかもしれないが、公設公営だったら今迄と何も変わらない。それが一部委託ということだったら良いが、最初から運転など含めた契約ということになると、何もこのことについての情報が地元にはないと思います。その時に例えばDBO方式に近い長期包括方式という形になった時に地元がどういうふうを受け取るか、理解するか全く読めないのが、今、この中で運営方式について議論に参加していいのかわかるかどうか非常にためらいがあります。地元で「代表で出ていて何でそんな話になったのか」と言われた時に返す言葉がない。全ての情報を流さないとしてもパターンを含めて知らされていたら地元からは反応があると思います。

<事務局>委託運転関係を民間も含めたところで、今後、どういう方式にしようかという話があるわけですが、地元と直接委託した業者とが色んな交渉をすることはありません。当然、組合というのが一番前に立って地元と色々な協議をしていくというのは、これまでと同じような形で公設公営と同じような形で地元の関わりは持っていく予定ですので、民間にそこをお願いするといったところは全く考えておりません。

<委員A>それは分かっている人の話で、何もない人がそれを聞かされた時にどう言うか分からない。事前に、地元がそれなりに認識していたら何も問題ないと思うが、そういう情報が過去にも何も提供されていないですし、触れられてもいないのでこれでいいのかとためらいが地元としてある。そういう関わり合いの状態として業者が表に出てくることはないというお話だと思うのですが。しかし、少なくともそこの運営に例えば本体のそういうのは全て業者に任せる。日常には何もないかもしれないが、もし事故が起こった時にどういう対応になるのか一番懸念がある。その時に地元がそういうことに対してどう認識するかは分からない。自分が地元においてもその答えがどう出てくるか分からないです。行政ではない人がそこに入る。平常運転の時は問題がないが異常時、事故時というものに対して地元がどういう感覚を持つのか分からない。その時に他人が入ってくるということに対して、地元がどういう理解をするか地元にも居ても読めないです。雰囲気もどうなのかも分からないから。だから先に話をしないといけないのではないのでしょうか。中身を細かく言う必要もないし、どれを選択するということも言う必要はないです。決まっていないから。だけど総論の話はしていないといけないのではないですか。こういう話は、どこかでちょっと躓くと非常に物は小さくても影響は大きくなる為に躓かないように出来るだけ事前に言わないといけないと思う。その時に公設公営の場合は何もないでしょうけど、DBO方式に近い形に触れた時に地元の反応というのは何か分かり難いです。理解する人もあれば、理解しない人もあるし、反応がある人もあれば、反応がない人も色々あるかもしれないがどういう形で出てくるか地元にも居ても分かりま

せん。中身が分からないという場合もあるし、分かってこれでいいだろうとか色々あるので、どちらに出てくるか地元でも今迄、論議になったことがないから分からないです。この委員会の中で、業務として一番良いものを選択していくのは何も問題ない。片方はそれでいいが、実際に実行していく時に地元との関わり合いというのは、分かった段階で接触を持つということもあるのではないかと。ここで止まってもどうしようもない。安全策として何らかそういうことをしないといけないのではないかと。

<事務局>今言われた話は当然、解体工事等、今から色々やっていく中でそういう部分で地元に対して必要とされるお話は今後も随時、タイミングもありますが、やっていかないといけないということも含めてお話をさせていただいたつもりです。4月以降に区長が一部代わられ、建設委員会のメンバーの方も少し代わられたりする可能性があるかと思っておりますので、そういうところも含めて再度、お話をさせていただきたいと考えております。

<委員A>地元の委員の立場からすると、来月とか再来月とか言ってほしくない。出来るだけ早く枠組みを伝えていただけたらと思います。事前に言っていれば「そうですか」と終わる話だと思います。

<事務局>枠組みというのは、いわゆるこの資料でいう3つの方式があって、これで協議をしていますという話の部分ですか。

<委員A>そういうことです。今迄、公設公営しか地元は知らない。だから委託方式とかDBO方式とか出てきて具体的にそれを含めて方向性を検討していくことになる。どれになるか分からないですが。

<事務局>現在、多久市の施設では運転を民間に委託しており、収集は収集で別に委託をされています。事務所の中に多久市の職員がいて、その部分で市民生活課を含めて地元と関わっておられるということですが、例えばこれが長期包括であろうがDBO方式であろうが、今、多久市でやられている部分をそのまま組合でやるということになります。ただ、言われているようにやり方としては、こういうやり方があるのでこういう形で協議しておりますとか、これ自体はこうですと言える範囲でお話はしないといけないと思っております。

<委員A>現在の多久市の施設運営については、実務委託だけとしか地元は受け取っていない。今、ここで言われている話のような感覚は持っていないと思う。あくまで市の職員がいます。実際の作業の実務を委託されているだけなので、実際に施設の管理、コントロールは市の職員がしていると認識している。地元はあまり委託という感覚は持っていないと思います。

<事務局>結局のところ実務委託となるのですが。実務の部分の幅が広がるということで管理自体は

多久市がやっているというのが現状で、今後は多久市ではなく、環境組合が入る格好になる。これはあくまでもイメージの話です。

<委員A>そういう範囲ですか。

<委員B>実質的には、現在、多久市でやっている方式と全く同じようになると思います。

<委員A>DBO方式は、そういうことですか。

<委員B>いいえ。多久市がしているのは公設公営です。多久市が造って、今迄は多久市で維持管理していた。平成25年に川崎技研に運転を業務委託して、何か問題があった時は、市役所の方で対処するというので、川崎技研は運転して維持管理しているだけです。今からもそういう方式になるようなので今と変わらないと思います。

<事務局>施設の中に組合の事務所があって、当然、施設の中に組合の職員が今と同じような形で入っていきますので、そう大きくは変わらないという認識でおられていいと思います。

<委員B>あくまでも頭は市であって、何か問題があった時は市が対応するようになっています。ただ、運転しているところが業者というだけのことで、総合的な責任は全部、今後は組合の方でという形になると思います。

<委員A>責任とかではなく日常的なもの。DBO方式とはそういうものですか。今、多久市はDBO方式ではないですね。

<事務局>多久は施設運転の部分の委託と収集の部分の委託を民間にしてもらっている。ただ、実務的な部分ですが、統括というのは多久市の職員が一人おりますので、そこがメインであくまでも施設の管理は多久市の持ち物なので、当然、多久市がやります。極端な話ですが、何かあった時の責任は市長です。うちの場合も同じところで、実務委託の幅が広がりますが、そういう部分に関しては民間にさせて、先程から話をしている地元の対応や何か問題があった時は、そういうものは組合の職員でやります。イメージとしては、そんなに変わらないはずで、SPC、いわゆる特別目的会社を造ります。そこの社員が表に出てきてどうこうという話にはまずなりません。ならないと思ってもらっていいです。

<委員A>私の認識は、もう少しそれが全面に出てくる認識です。

<事務局>いいえ。全面に出てこないです。あくまでも出てくるのは組合です。今、多久市でされている部分を組合でしますという話です。あくまでも施設を建てるのは組合が主になって建てる

ので、当然、管理の責任は組合にあります。いわゆる行政ですので、現在、多久市がやられていることと何ら変わらずやっていますという話です。

<委員A> 多少関わっている私がこういうレベルです。それ以外の人達が聞いた時に、そういうふう理解するか分からない。今の多久市の施設は、最初は公設公営で動きだして途中から色んなことがあってその部分を委託に出したわけです。流れとして分かるのですが、最初からそうやってきた時に、それをどういうふう理解するか。この中に入っている私でさえ、そういう理解しにくいから。非常に疑問に感じるわけです。中身は話していくと運営として完全な公設からそういう今のようなパターン。もうちょっと範囲が広がるくらいでしょうと事前に知っていれば何にもないけれども、「決まりました」「こうです」と言われて揉めだすとあれこれ出てくる。その辺が混乱のもとになると言っている。10年以上関わってきていますが、それでもこれくらいの認識です。多久市の委託の場合は、こういうことがあって事前に「この部分を委託します」と流れがあって、段階的に見ているから理解がある。ところが最初から公設民営となると一般の人は「なぜ」となりかねない。そこの反応が分からない。話せば元に戻ってくるかもしれません。揉めだすと他のことが色々出てくるから。

<委員長> 地元への周知は、まだ何もないですね。

<事務局> 地元建設予定地のプールの解体を行いますというお話をさせてもらって、工事車両のことが後から出たとお伺いしたのですが、そういうお話を含めてまた来ますということで区長に挨拶をして帰ってきています。今、多久市で何ヶ月かに1回ぐらいで地元にお話をされに行かれております。そこで組合も何かあればということで一緒に行って、お話をさせてもらっていますし、今後もそういった形で多久市と一緒に伺うケースもあります。組合だけでということをお願いをしてお邪魔するケースもあるかと思っておりますので、そこは今後もうやっています。

<委員長> 例えば、やり方を区長が納得いくような形で示していただいて、それで今日、議決をすることがあるかもしれませんが、変更してやるということは出来ないのですか。元に戻してやることは難しいでしょうから、少なくとも説明をきちんとしないと「こういう形でやることにしたい」ということを示してもらおうということは出来ますか。

<事務局> 地元とは、連絡を密に取りながら情報提供を行っていきたいと思っておりますので、時期的な所で先ほど4月という話があったのは、3月で交代される委員、嘱託委員の方がいらっしゃいますし、出来れば4月にしたらという意見も聞いたりしたので3月より4月にというところがあり、4月以降という話をさせていただいたところです。そういうところも地元の方と色々お話をしながら、ここはここ、地元は地元というようなどころで並行していけるようなどころで協議をさせていただければと思っております。

<委員A>内容的には今お伺いする範囲で本来なら何も突っかかるところがない話です。当然、施設を造ろうとすれば経済的にも色々な運営方法についてもベストなものを選択することについては、本来なら何もないはずだが、全体のこういう流れの中で地元との意思疎通が図れていなかった時にボタンの掛け違いが生じるわけです。そのボタンを掛け違わないようにしないといけない。事前にすることは事前にしていないといけない。私の方から地元と話をする訳にはいかない。4月に入って委員が代われれば誰が何をするか分からない。どんなことがどういふふうになってくるかも分からないので、これはどう話していいのかわかり難いところがある。本来なら何も問題ない話だと思います。

<事務局>宮島先生の方からも言われましたが、差し戻しは無理ですが地元の意見でこうなった場合、施設整備検討委員会の中で、いわゆる行政側に立ったところでの形でお話をさせていただいているわけです。ここでいただいた話をそのままストレートには、地元には投げづらい面があります。どうしても小城市・多久市、両市と協議をした上で「こういう話が出ていますけれども、どうしましょうか」や「こういうことでいきたいと思うのですが」と話をして、ある程度、話をまとめないと中途半端なところで言っても「何の話に来たのか」ということにもなりますので、タイミングの話もありますが、そういうことも含めて今後はきちんとやっていきたいと思っていますところ。あくまでも地元から出される意見は、地元の考えがあつての意見なので、当然、地元の意見も踏まえた上で行政側での検討や協議になってくるので、そこは疎かにするつもりは一切ありませんし、そこの部分は今迄と変わらない状態でやっていきます。各論になった場合、委員Aさんが心配されていることが出たりする可能性は事によってはあるかもしれませんが、なるだけ躓くところを少なくフラットの状態で行けるような形でと私たちも考えております。その辺は、区長にご相談をしながらやっていきたいと考えております。

<委員A>DBO方式等になっていけば、一番の問題は作業職員の絡みです。雇用の問題、職員の採用の問題。主の窓口は組合なので非常に期待をしているのですが、そうなった時にどういう反応があるかわからない。

<事務局>検討委員会の1回目、2回目とご検討いただいた話の中で、施設を24時間動かす形で考えています。その中で7名~8名の人数を当てて三交代制でやるというお話をさせてもらっていますが、それを考えると20数名必要です。当然、会社組織ですのでDBO方式で行った場合は、社員というのはだいたい地元雇用、地元をどこまでを地元と指すのかという話がありますが、そこは考えてあるみたいです。

<委員A>その情報が違う。オペレーターというのはそれなりに技能を要します。誰でも採用できるということにはいかない。

<事務局> タイミングとして平成 32 年 4 月から施設の稼働をしたいと思っておりますが、地元雇用をする場合は、そこでいきなりというのはありえない話です。当然、動かす前にある程度、試運転の期間を取りますので、その中で研修をしてもらった上で本格的にスタートするというようなスケジュールの話は前にもしたかと思いますが、そういったことがあるので極端な話「明日からこれを動かして」という話にはなりません。当然、そこも今からやっていく中で細かいことが出てきますので、そういう意見が地元からあっているということも分かっていますので、建設するメーカーを決めていく中で検討していくことになるかと思っています。

<委員 A> 検討委員会というのは、もっと早くやっていないといけない。それをやっていないから今こういう問題まで絡んできている。地元への話がなかったら審議もできない。また、書類ですが会議が始まる前に郵送してくれた方が良い。今見ても分からない。専門家ではないから。もう一つが中身の問題。SPC というのは委託をするのでしょうが、何かあった時の渉外関係の窓口は組合、若しくは行政で、対応するのは民間会社ではなくて小城市若しくは多久市と組合ですね。これが一番肝心だと思っています。地元で心配なことは業務の監視や評価がしっかりしていて管理をされているのだったら大丈夫だと思っています。地元の協議ですが、組合が窓口になってされないと心配。それと具体的な雇用の問題もあるので、その辺も心配すると思います。ただ、ここで検討するのは「どの方式が良いですか」と言う話だからこれをやらないと先に進まない。

<委員 C> ここで審議するのはだいたいの枠組みを決めないと。これを決めないことには、地元を示すことも出来ないから。私が聞いた感じだと組合もしくは行政が窓口で対応されるということであんまり心配していないけれども。地元住民としては色々と細かいことになるかと心配はあるだろう。この委員会ではどれがいいのか、皆さんが「公設公営が一番安心」と言われるのならこれになるのではないかと思うけど。

<委員 A> 市民としては公設公営が一番いいだろうが、お金が掛かるだろうと思う。地元でそういう事を話すというのは、なかなか言えないですね。

<委員長> 本来のこの委員会で議論する前の段階のことを言われているので、なかなか私も議事が進行し難いのですが。

<委員 C> この委員会がタイトだと言うのは、期間的なものもあるし、本当はもっと前に協議をして、ある程度、方針が決まったらそれを地元へ話す。どこに造るかの話も先行したところもあるし、なかなか難しそうです。

<事務局> スケジュール的なことは申し訳なかったと思っております。

<委員長>今日、最終的にはどの方式にするかということを決めなければならない。

<委員C>そうでしょう。

<委員長>方式を決めて説明をどうするかということを経務局の方から地元に対して出してくれと。

<委員A>審議して決めたのはいいかもしれないが、地元で躰きはしないか気になった。どれを選択するか、極端に言うと数値で評価して自動的に決まってしまう。出てくる答えに議論はないと思うが、ただ前段がどうかと心配しているのが今の状態です。

<委員C>多久市は公設公営でしたか。

<委員B>当初は公設公営で、後で運轉、維持管理を業者に委託しているということです。多久市が造って運轉も収集も直営でしていましたが、平成17年か18年に収集が委託になって、炉の方の運轉管理が平成22年か23年ぐらいだったか、よく覚えていませんが炉を造った会社の川崎技研が炉の維持管理もしているところです。

<事務局>お尋ねしていいですか。運轉の部分に川崎技研が入っていますが、あれは川崎技研の一つの事業所扱いになっていますか。

<委員B>そうです。多久営業所となっています。

<事務局>あそこに地元の人が入っているという格好になっているので扱的にどうなっているのかと。営業所になっているのですね。

<委員B>運轉の方は、川崎技研が従業員の運轉指導等を行った上で、熟練した人達がされている。それまでは、私が技術管理者の免許を持っていたので運轉維持管理をしていた。それが川崎技研に変わっただけのことです。

<事務局>多久の営業所ということですね。

<委員B>そうです。トラブル等、何かあった時はすぐ本社から来て解決し、従業員の方に目を掛けているような形で運轉はされています。

<委員A>多久の場合は、公設公営から公設民営に変わったわけでしょう。そのメリット、デメリットが分かれば教えてほしい。

<事務局>今、多久の場合が公設民営で委託を短期間で1年、もしくは複数年度の委託で川崎技研が行っているわけですが、ここでいう長期包括というのは、例えば5年～20年と長いスパンを持って一括して委託を行うというようなことになります。一括ですることによって、経済的な削減や、計画的にできますし、民間のノウハウを生かしたところで運営が出来るので、より効率の良い運転管理が出来るということがメリットになります。

<委員A>それは数値でも表れていますか。

<事務局>次のアンケートの結果の中で、説明についてはさせていただきたいと思っております。ただ、多久市が現在しているような公設公営で管理運営について委託をしているようなケースの場合は、修理を行うとなるとそこを建てた、例えば多久の場合は川崎技研ですが、川崎技研以外に修理をお願いするというのは、なかなか難しくなります。そうすると競争原理が働きにくく、コスト面では費用が高くなるというようなデメリットがあります。

<委員長>そうしましたら説明を継続していただいて、その上で先ほどの話をするということで宜しいでしょうか。内容を一回聞いて、それからやりましょうか。

<委員A>はい。

3-3. アンケートに伴う基礎条件の設定

3-4. 事業者へのアンケート調査（質問6まで）

事務局より上記3・4項目について説明。

<委員A>アンケートを求めた会社の規模というのは、説明できるのですか。

<事務局>会社の規模でアンケートの事業所を決めたというわけではありません。

<委員A>いいえ。今、出された所の選択ではなくて、実際に返答のあった所の企業規模だったり、専業メーカーだったり、例えば大手企業の関係会社だったり等、概要が分かりませんか。

<事務局>色々ありますけれども。

<コンサル>規模というとなかなか言えないですが、鉄鋼メーカーも含まれますし、専業のメーカーで中堅規模までということです。専業のメーカーでも大手という所も入っております。基本的には、事務局長から説明がありましたように、1日当たり100t以下の処理能力の炉を造ったメーカー、この10年間で実績を上げたメーカーにアンケートを送付したというこ

とでございます。

<委員A>返ってきた所も大手と専門メーカーと広がりがあるのですか。

<コンサル>基本的には大手から中規模まで全部あります。

<委員A>8社からの返答なのでそこまでの広がりはないと思うけど。大手も専門も含まれていると。

<コンサル>はい。

<委員A>ありがとうございました。

3-4. 事業者へのアンケート調査（処理方式の違いによる事業費の比較） （炉数の違いによる事業費の比較）

処理方式・炉数の違いによる事業費の比較について事務局より説明。

<委員A>15ページの考察があります。残り1社について、1炉より2炉が高くなるとありますが、1社だけこうなった理由等、想像つきますか。

<事務局>横長の資料を見ていただきたいと思いますが、下の段の炉数の違いによる事業費の比較のE社の所の建設費用を見ていただきたいと思いますが、1炉の場合が80億円。2炉の場合が90億円というようなところで、あくまでもこのアンケートの基礎条件というようなところで、簡単な基礎条件を設定させていただいているだけですので、一概に建設費を80億円がおかしいとか、90億円がおかしいとかというような話にはならないかと思いますが、ただ、単に他の業者と比べてもかなり高く出されていたというようなところがあって、E社の費用については、1炉よりも2炉の方が高くなった要因ではないかと思っております。

<委員A>E社の建設費は高く掛かるというような傾向があるのですか。当然、見積りでの試算で精度はそんなに高くないと思いますが、1社だけがこういう傾向になるというのは、ちょっと気になりました。企業の規模によるものなのか、業界の関係とか、そういうことがあって1社だけ特別にこういうふうになるのか。

<事務局>先ほど言いました通り、基礎条件を示させていただきまして、各業者に出していただいているところで、詳細なところの調査までは今回のアンケートでは押さえていません。

<委員A>もちろん。

<事務局>そこら辺が、どういう理由なのか分かりません。

<委員A>実際に精査していったら、それだけ幅が出るかもしれないということも含んでいるんですね。これは事前の情報なので、精度を段々詰めていった時に、そういう幅があると思えないといけないのかな。

<事務局>先ほど言われたようにざっくりとしたアンケート調査になっていますので、アンケート調査を依頼する際にもう少し内容を詰めたところでアンケート調査の依頼をすれば、精度的には、もっと幅が細かなところで回答が出てくるのではないかと考えております。

<委員A>これを見ているとこんなに幅がぶれるのかと。分かりました。

3-4. 事業者へのアンケート調査（事業方式の違いによる事業費の比較）

事業方式の違いによる事業者と比較について事務局より説明。

<委員A>SPCの規模というのは差がないと聞きましたが絡んでくるのですか。設立するSPCの規模が非常に小さい、または大きいという時に規模の影響がありますよね。その時に多久市、小城市で造るものについては、SPCの規模が非常に小さい為に差が出てこないという傾向があるのですか。

<事務局>今回、SPC経費等を見込む場合、見込まない場合で表を作らせていただいている分は、局長の説明の中にもありましたが、その他経費の部分でSPC関連の経費を含むということでアンケートを行いました。金額にばらつきがあったので、分けているのが一つあります。規模によってという話になりますけれども、今、ここの検討委員会の中で、先ほどから出ている処理規模と処理方式と炉数までは方針の方を決めてもらっておりますが、そこになった時に24時間で何人かそこで人数的な部分が決まってくるので、組織自体の規模ということに関しましては、そこまでばらつきはないと考えております。ただ、先ほども言ったようにその他経費の部分でSPCを設立する為に掛かる経費がメーカーによって試算の考え方が違うみたいで、その部分でどこまで見られているのかというのは、各社にヒアリングしないと分からない状態ではあります。考え方としては、17ページに考察等の一番上にありますように設立費用の部分であるとか、税金の部分であるとか、事務所の維持管理経費を上げている所と、設立費と維持管理費だけとか、考え方がバラバラみたいなので金額的にそこで差が出ているという話です。規模的にはSPCを設立するという話しであれば極端に大きい、小さいとは出てこないと考えております。

<委員A>他の所でSPCというのは一般的なのですか。

<事務局>これも国の考え方が一つ入っている部分があって、今まで公設公営で皆さんの税金を使ってやってくるわけです。施設を造るまでは行政で資金調達をして建て、管理運営は民間でというのはコスト削減の意識が高いので、民間のノウハウを入れた上で公共事業として、コストの削減を図っていこうというのが国の方針です。現在、計画されているところや、過去20年近く遡っても、やり方としては長期包括であるとか、DBO方式を採用されている傾向の方が多いです。自治体の規模により、公設公営もあつたりしますが、大まかな流れとしてはそういう形で民の力を入れていこうという流れになっていくと考えております。

<委員A>民間側から見た時に、小規模の会社をたくさん造らないといけないから管理が大変だろうと思って。例えば、今のように会社はここにあるけど出先に何か所かあるのかと思った。

<事務局>SPCを造らなければそういう形態になるかと思います。SPCを造ってしまえば、それ専門の会社が施設の中に入り、業務を行っていくので枝分かれというのが出てきません。

<委員A>営業所というわけではなく一つの会社ですね。

<事務局>はい。多久市の今の状況がそういう状態です。川崎技研の多久営業所という形で入られていることになりましたが、本組合の場合は、もしSPCを設立するとなれば完全に独立した会社が入ってくるようになります。

<委員A>はい、分かりました。

3-5. 経済性検討

公設公営と公設民営との経済性比較について事務局より説明。

<委員長>私には、説明が分かりづらいのですが「経済的には、公設民営が一番良い」ということですよ。

<事務局>はい、そういうお話になってしまいます。

<委員長>それはそうだとということで次に進みます。

3-6. 財政負担の検討

3-7. 事業手法の総合評価

SPC経費を見込まない場合と見込んだ場合のVFM算出結果について事務局より説明。

<委員A>一つの事業をするのに差が出てくるのはなぜですか。どこからその差が出てくるのか。Aさ

んがやろうが、Bさんがやろうが一つの事業をやる時は同じではないのかと思うが差が出るというのはどこから出るのか。

<事務局>例えば20年間という長期にわたる施設の運営、維持管理を計画的に行うことで、例えば公設公営ですと単年度で色々な事業の予算の確保をしなければならなかったり、長期の維持管理等で故障した時の修理が発生したら、その都度、修理を行ったり、そういうケースが公設公営の場合はあると思いますが、公設民営の場合は、そういう20年間の中で計画的な修理等が出来るので、費用的にも経費については削減できるというのが図られるのではないかと思います。

<委員A>確かに単年度でする場合は分かりますが、どこからこのお金は出てくるのだろう。人件費で公務員の場合と民間の場合は、人件費コストがいくらかある。これは別にして、それだけでどこから差が出てくるのか。

<事務局>そこは、あくまでも今回のアンケート結果ということで踏まえてお話をさせていただきますが、詳細な聞き方をしていないので考え方の基準というのが各メーカー違うと思います。先ほどお伝えした、その他経費のSPCの部分もそうですが、どういう経費が加算されての額というのはこちらから見えないので、こういう維持管理をさせていきたい等、詳細な部分について今後決めていくこととなります。うちが詳細な条件設定をすれば、そこで少し金額的部分の差というのは詰まる可能性はあるかと思います。

<委員A>そういうことではなく総論として今迄公設公営でやってきました。それが民間を入れることによって一般的に下がる。この差がどこから出てくるのだろうか。私は機械屋ですが、一つの機械をAさんが見てもBさんが見ても何も変わらないはずだが、そこに差が出てくるというのはどこから出てくるのだろうか気になる。例えば、人が変わった場合は、給与の差として出てきます。それ以外のところでどこから出てくるのか分からない。あとは運営の為の安全係数の取り方が、公設民営である場合は、例えば1.1で取らないといけない。確実にしないといけないから。ところが実際は、1ギリギリでやっていく。1が終わりそうになったらすぐ手を打つ。何かこういうところの差があるということなのか。どこからこのお金がくるのか。

<コンサル>公設公営と公設民営の考え方について4ページをご覧いただきたい。何で安くなるのかということの1つとして、一番左側の公設公営ですが、組合が全部個別に委託契約を結ぶやり方ですが、建設費は別にしても施設の運転、資材調達、修繕それぞれ個別にその場で、単年度で必要な分を発注していくというやり方で、当然、経費的には個別でやる方が高くなるのですが、DBOでやった場合、一括で民間にお任せしますということで、運営・維持管理を含めてということで、経費的に少し削減できる。要は、Aという業者に修

繕を任せて、Bという業者に資材調達をお願いしたいとなると、それぞれの会社の経費に乗ってきます。そういったものを一括で発注して、更に小規模的にやるということで、民間としては20年間計画的に運営、維持管理が出来るので経費分が安くなるという、要はディスカウントストアみたいなイメージをしていただければいいと思います。大量に一括で購入出来れば、その分、安くお客さんに提供できると思いますが、それを個別で仕入れてやるのであれば、その分お金は高くなります。今回アンケートで用役費、要は水道や光熱費、薬品関係の費用、人件費、あと補修をする費用を個別に聞いていますが、それぞれが公設民営の方が安くなると、それが20年間積み重なれば今回のような見積りになります。

<委員A>なぜ安くなるか。その理由はどこにあるのだろうか。

<コンサル>メリットとしては、20年間安定して事業者の1社が仕事を安定して受け入れられる。SPCを設立するかしないかは別として、その事業者が仕事を受けられます。公設公営であれば行政が全部必要なことを決めて、その20年間、個別に発注を掛けていくので、それぞれに経費が加算されます。

<委員A>何か説明が違う気がするけれども。気にしているのは、安全係数がどうやって変わっていくのかが気になっている。

<コンサル>その部分に関しては、民間に委託するということですので、そこがどうなっているかは分からないのですが。

<委員A>例えばこういうことですか。公共事業でやるとしっかりしないといけないから高く見積もるが、民間だとギリギリでやれるから当然、差が出てくる。こういった違いが出てくるということですか。

<コンサル>それは一点あるとは思いますが。

<委員A>例えば、我々が国に何か納める時は、極端に言うと定価売買しますよね。民間取引の価格では同じものを取引してもだいぶ差がありますよね。そういうことがこうやって出てくるということだろうか。

<コンサル>あくまでも長期的に一括して契約していますので、そういう面で、長期で請け負った企業は、安心して仕事が出来るという点がまず一つ。それとあくまでも、ごみ処理施設なので安定的、継続的に運転する必要があります。そういう意味では、安全係数とは違うかもしれませんが、それについては万全を期してもらおう。ですから止まったら止まったら、そう

いうリスクについては、運転管理の会社が負うということです。例えば焼却炉が2炉構成で2炉とも止まってしまった場合、自分達の管理が悪かった時には、基本的には請け負っている会社が、別で処理しないといけない経費を含め、その会社が持つわけです。そういう意味では、決められた安全係数ということではありませんが、返ってそういう事態になる方が損をしますので、管理会社はそういうふうにしなさい。ですからあくまでもVFMが出るということは、長期包括的に契約をするという安心感と、もう一つは、先ほど言いましたように個別の契約を単年毎にやってくると、当然、経費がそれだけ掛かるということで、わざわざですかVFMが出るということで理解していただきたいと思います。

<委員A>こう考えたらいいですかね。公設公営であると予算を単年度としないといけないのが一つ。それから施設の機材のプロではない。セミプロかもしれないがプロではない。そういうことから考えると、どうしてもロスが付いて回るが、民間はロスが抑えられると考えたらいいですかね。

<コンサル>極端なことを言いますと、焼却炉内の耐火レンガを全部替えたいけれど予算がないから半分替える。そういうことをすると余計に悪くなります。長期的に契約するDBO方式や長期包括になると、そういう点は別に単年度で考える必要はありませんので、効率的に合理的な考えで進めることが出来ます。そういうロスも当然あります。

<委員A>そういったことから出てくるのですか。

<コンサル>極端にVFMが出るということではないですが。

<委員A>発生させないでいいロスが行政の場合は出るが、民営になるとそういうのがない、ロスを抑えられるというふうに理解したらいいですかね。

<コンサル>はい。

<委員A>こんなので差になって出てくるのかな。ありがとうございます。前段に戻るかもしれませんが、良い事ばかりしか書いていない。これに対して長期包括の中に1社、20年はリスクが見通せないというのがありましたよね。そういうことを含めて長期契約をした時に、契約の見込み違いがあった場合はどうなるのか。近年、ガス化溶融炉で、あちらこちらでそういう問題が出ましたよね。それが一つ。それから長期契約をした経営体が倒産して無くなった時はどうなるのか。そういうところの業者選択の問題は当然あるかと思いますが、実際にそうなった対応というのは、どのような形になっていくのでしょうか。

<事務局>長期包括やDBOといったPFI的な事業を取るとなれば当然、契約当初にその辺のことに

については弁護士や専門的なところの意見を聞き、そういうケースのことも考えながら契約を結んでしっかり前段の方で取り組むことにしていないといけないと考えています。もし、委託した業者が途中で倒産等した場合のことを考えますと、やはりSPCを設立させ、そこで長期的な運営をしていくことによって、もし、親会社が倒産したとしてもSPCは、独立した会社になりますのでそういったところでの倒産というのは防げるのではないかと考えております。それが一番SPCを設立するところでのメリットが大きいと思います。

<委員A>こんなことが起こるか分かりませんが、世の中の色んな要素が変わって、契約した時の状況が大幅に変わった時はどうなりますか。例えば、昔でいうとオイルショックの時に燃料関係の費用がどうにもならないぐらい変動した。そうなった時にどんな対応がされるのか。

<事務局>そういったところは、よく協定やそういったものを結ぶ際に相互協議をしないとけないという条項が入っておりますので、必要に応じた協議をして、その都度、決めていくしかありません。そういうふうな条項を設けることによって、必要に応じた協議をして双方が納得するような形で事業を進めていくようになるかと思っております。

<委員A>オイルショックみたいな予想の出来ないことがあった場合は、その都度、協議するしかないということ、倒産という民間の経営上の問題については、SPCが歯止めになるということですね。ありがとうございました。

(2) エネルギー回収型廃棄物処理施設の処理方式等について (答申) (案)・・・資料2

答申書(案)について事務局より説明。

- ・施設規模・処理方式・炉数について前回の決定事項確認。
- ・運営方式の方針決定について。

<委員長>事務局の今迄の説明を聞いていると経済性ということで見るとDBO方式となるのですが、最初の地元へ対する説明の話で、デリケートな問題がありますが、いかがでしょうか。

<委員A>本当のところ、どれがいいのでしょうか。規模が大きかったら、もう少しVFMが出ると思いますが、規模が小さいので。

<事務局>公設公営ということになりますと単年度の予算となりますので、どうしても予算が高止まりしたり、運営維持をする上で民間のノウハウを取り入れた所で運営をしていった方が安定的な運営が出来るというようなこともあって、PFI的な民間の活力を使った取り組みというのが全国的にも多いというようなところでもあります。そういった中でPFI的手法の中の長期包括の委託方式とDBO方式ということで考えていくと、今回のアンケート調査の中で16ページですが、このアンケートの回答だけ見ますと、若干ではありますが、DBO方式の方

が経費的には安くつくというようなアンケートの内容が出てきているわけですが、VFMの数値を表したページで言うと21ページです。SPC経費を見込む場合、見込まない場合で見えますと、どうしても長期包括とDBO方式を比べますとDBO方式の方がよりコスト的には経済的であると、有利であるというような状況がありますので、一般的にはDBO方式というのが多く取り入れられているというような状況にあります。また、21ページで見ますと分かりますように、長期包括とDBO方式では明らかにDBO方式の方がコスト的には効果が期待できるというような状況になっているところです。

<委員A>事務局の方としてSPCの位置付けの度合いは、どんなふうに考えてありますか。SPCがあるとないとは、だいぶ違ってきますね。影響もかなり大きいし。

<事務局>例えば、ここの設定でいう20年間という運営の期間を見えますと長期間に渡るというようなところもあって、SPCを設けることによって破綻とかそういったもののリスクについては回避できるのかなというようなところで考えております。

<委員A>額をみると逆転していますが、そこをどう判断すべきなのか。

<事務局>ここの額だけで見ますと、この話の中でも色々と話が出ていますようにSPCの経費については、なかなか統一された見解ではないというようなところもありますし、一概に今回のアンケートをもって高くつくというようなところも、なかなか言い辛いということもあって、今後、もう少し精度の高い調査等も必要になってくるかもしれませんが、そういったところを見ていくのも一つの手法かなと思います。ただ、この経費につきましては、どうしても公設民営の方が全体的なところで考えますと経費的には安くつくだろうというようなところが考えられますので、そういったところで事務局といたしましては、公設民営的な手法は取り入れていきたいという考えはございます。

<委員A>その時にSPCの影響は結構大きいでしょう。試算は非常に精度が小さいけれど、そういう機能をきちんと押さえていないといけない。ただどこで出された表で選択しますと高いものを選ぶ格好になってしまう。DBO方式のSPC有りになると、何か埋める情報がないと恐らくこっちが良いだろうということは感じていても、この情報から非常に選択し難い。精度があまり良くないというのは、第一次の調査だから当然そういうことも分かりますが、示された数字の中で悪いのを取るとなると、そこは何か埋める情報、手だてがないと選択し難いと思います。色々お話を聞いた中でするとSPCを設置して対応していくということが基本的な流れのような感じがしますが、表から出てきた数字は違うのだから、ちょっと困ったなどと思って。何か良い方法ありませんか。

<事務局>他の事例等を見ていくと、SPC経費については、実際に施設を建てる際の公募を行う時に、

必要条件というようなどころでの項目には入れずに、任意で設置というようなどころで公募を行い、事業者提案をされてあるところもあります。そこでSPCを設置することで高い採点を付け、その業者が有利になるというような方法で経費を落として最終的にはSPCを設置するというような事業者の決定をしたところがあります。そういう方法を検討することも必要なのかなと考えていますが、内部の中で詳しく協議はしておりません。ただ、事例としてはそういうところもあります。

<委員A> SPCを設置して結果的にマイナスだったら後で困るのですが。何か良い方法はないですか。手立てとして、そういうステップとしてはあるのでしょうか。結果、マイナスになった時に「あなた達は何を選択したのか」とならないようにしないとイケない。

<事務局> もう一つ、19ページの「VFMがあるとは？」の二つ目の例えで、「良質のサービスが提供できるのであれば、その場合もVFMが得られたことになる」とありますが、金額的な面、コスト的な面だけではなくて、サービス面やそういう長期の財政的な軽減等、そういったところも入れると良質のサービスは受けられるのかなというようなどころでは考えておりますので、こういう価格面だけではなく色んなサービスの面で、VFMが得られるというような状況はあるのかなと思っております。

<委員C> SPCという会社を設立してプラントを企業が造ると思いますが、そこがメインになってやるわけですか。

<事務局> そうです。

<委員C> 最初請け負ったプラント会社が出資するのでしょうか。それには組合も入るのか。市も出資しないのか。

<事務局> 組合はしません。市もいたしません。出資するのは建設したプラントメーカーと維持管理を行う専門的なメーカーが、それぞれ出資して独立の会社を造るとするのがSPCです。

<委員A> 小城市も多久市もそれには出資しないということね。

<事務局> はい。親会社が破綻とかそういうことになって倒産したとしても、SPCについては独立した会社の企業体になりますので、ごみ処理施設に特化した会社になります。うちから出す経費のみで、それ以外の事業については全く取り組みませんので、倒産というのは、まず考えられないというようなことで考えてもらっていいです。

<委員B> SPCというのは、会社の保険みたいなものですか。もし何かあった時に事故や倒産があっ

た時にこちらで面倒を見るというような仕組みたいなものではない。

<事務局> S P Cというのは、特別目的会社というのを英語で、 **S p e c i a l P u r p o s e C o m p a n y** と言い、頭文字の3つが使われています。今回でいうと、ごみ処理施設を管理運営する特別の目的の為に設立された会社というようなことになります。

<委員B> S P Cを設立した方が安全で良いということに繋がるのかな。

<事務局>そうですね。DBO方式です際には、当然、長期包括の方でもそういうS P Cの会社を設立されているところもあります。長期間、安全な運転管理が出来ると思っております。

<委員A>資料の精度が悪いですが、選択したいのがDBO方式のS P C有り。ところが資料でV F Mが悪いところにきているから言いたくても言えない。今のお話からすると特別目的会社を設立して、そこでそういうものをするというのが企業としては、20年間は長いから、やっぱりS P Cが必要になってくるのでしょうか。それは理解しますが、お金の面で公設公営から公設民営にいく時に必要経費みたいなものが出てくるために、その必要経費で結果的にマイナスになると、どちらを選択するかということになる。そしたら公設民営のV F Mを得るのが目的なので、それがマイナスになったら選択し難い。それを超える精度の何かを加味して、全体としてこの方法が望ましいということを選ばなければいけないのかもしれませんが、今、その資料がない。

<委員C>二人欠席でもあるので、「今日、結論を出せ」と言われても決め難いですね。

<委員A>最近の近隣では、どういうふうに行っているか情報ないですか。

<事務局>佐賀西部では長期包括ということで、今年に入って動かれています。あと、組合で昨年夏に長崎県の長与時津町という所にお伺いしたのですが、そちらはDBO方式でされてありました。最近でいうとその辺です。

<委員A> S P Cは、どうしていたかという情報はないのですか。

<事務局>この資料の裏の事業手法の違いによる事業費の比較でS P C経費を見込む、見込まないで二段書きされている部分の下の方です。字が見づらくて申し訳ないのですが、その他経費（運転維持管理費20年間）という中に、その他経費の20年の年平均を各メーカーから出してもらっています。単純にDBO方式だけに特化して見ていただければ分かるのですが、桁が違っていること、バラバラなので、例えばDBO方式が良いけどと話していただいている中で、この結果を見ると、どうしても経費をどこで見ているのかという部分があるので、判断しづ

らいというのは正直あると思います。繰り返しになりますが、今回のメーカーにお願いしたアンケートの精度では、この部分を十分にフォロー出来るような結果になっていません。

<委員A>それはもう仕方がない。

<事務局>長期包括は、建てる所と維持管理する所が別になるので、入札等の業者選定が2回入ります。DBO方式になると建設、維持管理を一括で発注しますので、15年、20年のスパンの中で、一括で終わります。DBOの場合、修理等については自分の所のプラントなので、ある程度の予測は出来るというのが一つメリットであるかと思っています。長期包括は、例えば、建てた所と維持管理する所と全然関連がなかった場合に、何らかのトラブルが起きて、機械が動かないから修理をしないといけないとなった時に、人的ミスなのか、機械的ミスなのかという部分のリスク分担が曖昧になる部分もあります。Aというメーカーが造った所にAの関連会社が入って、別々にやった時に色々問題があったりすることも聞いています。現在、佐賀西部が長期包括でやられていますが、その辺がスムーズにきちんといったかどうかという部分については、確認を取っていません。

<委員A>佐賀西部がSPCを設置したかという情報はないですか。

<事務局>両方とも設置されています。

<委員A>佐賀西部は長期包括。長与時津はDBO方式で。今、この情報の中で詰められるのでしょうか。この出てきている情報で分かったけれど精度の問題があって、逆転している中で絞られるのですか。なんとなくこっちの方だと分かるし、こっちの方に段々いくべきというのも分かるけれども。決められるのでしょうか。

<委員長>逆に言えばこれ以上、精度を上げることも出来ないと思います。

<委員A>そう思います。精度を上げようと思っても具体的なことが決まらないと上がらないのでしょうか。

<事務局>そうなります。

<委員A>それなら仕方ないですね。情報もこれだけしか得られないと。

<事務局>今、数字的にお話し出来るのはこれで、あとは考え方だけの話になります。今、お話をさせてもらった中でということになります。

<委員A>また余計なことを言って申し訳ないのですが、DBO方式の時に、資金は公共が用意し、あ

とは民間になります。さっきの話に戻ってですが何か心配。委員会では、DBO方式を選択すべきだと思うけれど、喉に骨が刺さった状態で選択していいのかと懸念があります。

<事務局>資金的なことと言いますと、例えば20年間なら20年間といったところで、建設から運営まで全部を民間でやって下さい。費用については、20年間の平等割で平準化したところで、多い時も少ない時も一定の額は、公共から民間にお支払します。その間の運営について、民間の活力等である程度の振れ幅については、民間の中で押さえていただくということになります。SPCを設立して、活動をされているところも数多くありますので、そういう経営方針というのは十分に可能であると思っております。

<委員A>そういうことではなく、要は、お金と企画は公共がするわけです。DBO方式の場合も。民間がその段階から出てくると地元を提供されている情報でそこまでいってしまうと揉め事にならないかと気になる。5年、6年先のことではないから。その時に情報の行き違いが生じないで済むだろうかと気になる。

<事務局>そこら辺は当然、組合が中に入って、そういう事業については進めていかないといけないところがありますので、事業を進めていく上では当然、地元にも説明させていただきたいと思っております。そういったところの情報や協議をさせていただければと思っております。

<委員A>第三者の利害関係者として地元があります。その地元が言いたしたら止まらないといけないから。長期包括契約だとスムーズにいったけれど、DBO方式を選択したために、もたついてしまったら元も子もない。そういうリスクがどうなのかも気になる。ここの協議は業者と公共との間で、二者での話し合いでいいが、もう一つこっち側にいるから。その人間の言い方でだいぶここが変わってきます。そこを考えていないと上手くいくのも上手くいかないということになってしまう。そこが分からないところです。

<事務局>そういったところが無いようにこちらとしては、協議させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、ご了解をいただければと思います。

<委員B>これは、組合としては、15年か20年であると書いてありますが、だいたい15年か20年か。地元の人達とも恐らく何年までというような協定を結ぶから。

<事務局>この20年は、アンケートの中に記載をしているのは、年数をはっきり示さないと業者が事業費の算出が出来ないところがあって、国の交付金で施設については20年というような大まかな目安がありますので、それをもって20年ということで記載させていただいているところです。今後、直接地元にも使用年数については、協議をさせていただきたいということで、現在、内部でも協議しているところです。近々、地元の説明をさせていただきたいこと

のお話をさせていただこうと思っています。

<委員A>年数の問題は、そこまで無いと思います。ずっと協議をしている中で、長く使わせてもらいたいという話がありますので。

<委員B>使えるものは長く使えという方針があるから。

<委員A>それはあんまり揉め事にならないと思います。15年とか20年という数字は、少し言われています。15年に決まるか、20年に決まるか、これからの協議ですが、出来るだけ長く使いたいというのは、市から話が出ています。そこは、あまり議論は出てこないと思います。

<委員B>今ある焼却場で、小侍が何年までとしていたら、「期限がきたらすぐ出て行け」というような考え方を持った人がおります。ただ、こういう事に理解のある人は、国の方針で長く使えるものについては長く使えとあるからそういう理解を持っている人も居ます。ただ、ここに長く置いていたらずっと続くのではなからうかというような考えを持った人が居るから困ります。

<委員A>そういう話があります。ただ、数字の話は出ているので、どこで決まるか別の話です。50年と言われるとあれですが、15年というのは、そこまでかけ外れた数字ではないでしょうから。

<委員B>今の施設は、昔のイメージの焼却場をイメージした考えを持った人が多い。小侍から番所に続いて今の所に来たでしょう。そういう問題が小侍ではあった。今度は上揚地区でも遠い所はいいが、特に立山や東原、前田周辺。小侍は、今回はそんな無いと思うけど。そこら辺で年数の問題が出ないのかなと思っている。

<委員A>私は、あんまり感じていないです。押し戻してもしょうがないので、何か選択して決めていかないといけない。造るのであれば条件等を付けて決めないといけない。

<委員B>DBO方式のSPC有りでしょう。

<委員A>今更、公設公営という話はないでしょう。

<委員B>ほとんど民間が入ってきているから。

<委員長>長期包括委託方式というのがもう一つありますが、やはりDBO方式でいくということですか。

<委員C>一般的に言ったらDBO方式がいいでしょうね。

<委員D>どっちかと言ったらDBO方式に傾くかな。同じように造るのであれば。

<委員長>今日の最初の議論で問題になったのが、地元に対する説明、要するに地元が全く知らない所でそういう話が進んでいくと、ボタンの掛け違いになるのではないかという委員さんの意見があった。それは、十分大事なことでごみ処理施設関係の建設はかなり揉めますから。かなり慎重にやらないといけないということを何か付けて意見として出しますか。

<委員A>出来るだけ早い時期に情報提供をすると。決定ではないから。

<委員長>事務局として、今迄の説明で、公設民営のDBO方式で良いだろうということは分かりますが、やはり一番気になるのは、地元の賛同を得られるか。そのためには、相当な注意を払ってやっていかないといけないですよということをこの委員会として付けた上で結論を出しますということです。いかがでしょうか。今日は、かなりそれが長かったですね。

<委員A>すみません。

<委員長>非常に大事なことから。この委員会だけで決まるならいいけど、最後は地元だから。それはかなりデリケートな問題だろうということを考えました。運営方式は決まりましたが、地元に対する文章については私と事務局で話してよろしいでしょうか。

<委員A>結構です。

<委員長>文章を必ず付けると。そういうことを付けた上で答申をするということでもいいですか。かなり重要なポイントであると事務局も十分、承知しておられるでしょうか。

<全員>はい。

<委員A>これで全部、答申が終わりますかね。余熱利用の問題が何も含まれていないけれど、業者の回答から見ても、エネルギーの内部消費と外部供給の場合で、かなり要素が変わるというところが出てきそうですが、そこは触れなくていいでしょうか。焼却した時のエネルギーを回収すると、回収したエネルギーの使い方。内部で使えば内部の中だから問題ないが、外部に供給する場合は、何かアンケートにも触れていないと影響が大きいですよね。線引きの問題もあるし。だから外部供給するか、しないかで変わってくるものだから。これには何も触れられていないけれども何も入れないで全部の答申を終わっていいのか。

<事務局>今回、検討委員会の諮問事項には今回、決定していただいた4つの項目がございまして、余熱利用については、今回の答申の中では記載がされていなかったということと、実際に余熱利用を外部供給するとなると、この組合だけで進めることができるものではなく、当然、多久市が色々な地域振興策やそういったところでの取り組みになってきますので、この諮問の中に入れることは難しいという気はします。前回、2回目のところで余熱利用の意見が活発に出ていたところがございますので、この分については多久市の広域クリーンセンター推進課と市長、副市長に「検討委員会の中で余熱利用についての意見があった」ということは報告させていただいております。またそこら辺の部分については、多久市の中で、ご協議をしていただけるものではないかと考えております。

<委員A>そうですね。委員長の方から表題に、エネルギー回収型と書いてあるけど、この中には何も入っていないというお話がありましたね。それでいいのかなど。

<委員長>そうですね。今、思い出しました。

<委員A>諮問の項目に入っていないとすれば、そういう「議論が出た」と付記するだけでいきますかね。何か項目として付け加えられているからそれが残るでしょう。

<事務局>今のお話ですが、局長が話をした部分ともう一つは、今回4つの諮問事項がベースになっていき、施設の形というのが決まっていくわけです。そのご了解をいただくという話は、先程言ったように両市議会で地元の話の踏まえていった上でしていくのですが、その中で例えば、設備の話やそういったものは別のところで決めていくという第2回目検討委員会で話をしたと思います。それと、そういうことを踏まえてのご意見は多久市長、小城市長に話しております。どういった形で、どういった量のエネルギーが回収できるのかというのは、まず一つありますが、先へ行かないとある程度出てこない部分でもあるので、当然、上揚地区に対してもそうですし、そういう話はしていけないといけないと考えております。

<委員A>違うステージですね。

<事務局>はい、そうです。

<委員A>はい、分かりました。

<委員長>長時間に渡りまして皆さん、たくさんのご意見をありがとうございました。

4. その他

<事務局>その他の項目のところ、第4回目の検討委員会ですが、ご審議いただきました答申案については、お手元の方に（案）ということで記載されている3つの答申についてと、本日も協議いただいた運営方針のところ〇〇方式というような記載があると思います。この最後のページについては、先ほど色々と意見等が出ておりましたので、委員長と協議をいたしまして、その文面については、協議をする必要がありますので、今日お渡しすることが出来ません。早速、明日にでも郵送等をさせていただきたいと思います。それで確認をしていただいて、出来れば17日までには、内容の確認をしていただき、修正した方がいいところがあればご意見としていただいて、最後の4回目の検討委員会の中で、そういう色々出てきた意見等を踏まえたところで資料を作成し、最終的なところの検討を4回目ですでにさせていただくという流れにさせていただきたいと思います。そして、そこで協議が整ったところで、答申を作成し、委員長の印鑑をいただきます。当日、その答申書を管理者に委員長から手渡していただくという流れになります。当然、他の委員の皆様も答申をお渡しする時に一緒に同席していただければと思っております。

あと、第2回目の施設整備検討委員会の議事録をお手元の方にお渡ししておりますので、これも合わせて議事録の内容の中で、文字等の修正があれば17日までにこちらの方に意見をいただければと思います。それを受けてホームページに掲載をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。事務局からは以上です。

5. 閉 会

<委員長>今日は、貴重なご意見をたくさんありがとうございました。18日に検討委員会がございますので宜しく願い致します。これで閉会いたします。

<全員>ありがとうございました。